

会 議 録

会議名(審議会等名)	第5回小金井市男女平等推進審議会(令和2年度第4回)		
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開催日時	令和2年10月8日(木) 午後5時30分から午後7時10分		
開催場所	市役所本庁舎第一会議室		
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、石田静子委員、永並和子委員	
		唐家妙子委員、川原美紀委員、松本千穂委員、吉田孝委員	
	事務局	企画財政部男女共同参画担当課長	深草 智子
		企画政策課男女共同参画室主任	渡邊 拓樹
		コンサルタント会社研究員	
欠席者	倉持清美委員(副会長)、塩原真一委員、牧野まや委員		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者	5名		
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	別紙のとおり		

第5回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和2年10月8日（木）

1 開会

【佐藤会長】 時間になりましたので、第5回男女平等推進審議会を始めたいと思います。

会議に先立ち、いつものように会長から委員の皆様へお願いをいたします。事務局から、記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名のっていただき、御発言を始めていただくようお願いしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、男女平等推進審議会の運営については、委員の皆様には事前に事務局よりお知らせしていますが、感染拡大防止策のため、座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や、換気などの対応を行いながら委員会を開催したいと思います。また、途中で体調が悪くなった場合は事務局へ御遠慮なく申し出てください。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。なお、本会議室の定員は60名ですので、出席及び傍聴者を合わせて半分以下の30名となりますが、ここは大丈夫だと思います。

傍聴者の方にお知らせします。傍聴者には傍聴者用意意見用紙というのがございます。御意見がある場合はこの用紙に御記入いただき、事務局へお渡しください。いただいた御意見は会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので御理解ください。

次に、定足数の確認ですが、男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。委員は10人ですので、定足数は5人以上ということで、今日は倉持副会長、牧野委員が欠席ということになりますが、塩原委員がまだですので、今、集まっている方たちだけで7名ということで、十分に定足数に達しておりますので、審議会を開かせていただきます。

本日の審議は、お手元の次第のとおり進めてまいります。ちょっと順番を変えてやりたいなと思っています。

まず、資料について、事務局より説明していただけますか。

【事務局（深草）】 配付資料について御説明させていただきます。

まず、本日の次第になります。そして、資料1、計画案の骨子、資料2、市民懇談会の概要について、資料3、小金井市第6次男女共同参画行動計画策定に向けた市民懇談会。そして、参考資料についてです。9月の下旬に皆様のお手元にお送りさせていただきます。

た第5次男女共同参画行動計画における令和元年度推進状況調査【調査票1】質問・意見一覧、回答、こちらは事前に送りさせていただいた関係で、参考資料の番号が書いてございませんが、本日、こちらを参考資料1として取扱いをさせていただければと思います。こちらの横長の資料です。

次に、参考資料2、(仮称)小金井市第6次男女共同参画行動計画への要望と提案、そして、参考資料3、(仮称)第6次男女共同参画行動計画・担当課別施策事業体系一覧、そして、本日、前回の審議の際に御質問をいただきました資料を、事前配付のときに同封させていただいておりました、参考といたします、SDGsと長期計画の資料、あと、小金井市パートナーシップ宣誓制度に関するもの、本日、前回配付いたしました要綱(案)について、お持ちくださいと御案内させていただかなかった関係で、机上に配らせていただいております。

本日の資料につきましては以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局(深草)】 SDGsに関する長期計画との関連につきましては、後ほどお配りさせていただきます。

【佐藤会長】 お手元の資料の確認は終わりましたでしょうか。

本日の審議事項ですけれども、11月3日に市民懇談会を控えていることから、議題(2)と議題(3)を先に審議したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。特段の御意見がなければ、このように進めたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

2 議題

(2) (仮称)第6次男女共同参画行動計画(素案)について

【佐藤会長】 それでは、初めに事務局より報告があります。報告をお願いいたします。

【事務局(深草)】 では、事務局より報告をさせていただきます。

前回、審議会での御意見につきまして、事務局からまず御説明させていただきます。SDGsについては後ほどということで報告させていただきます。

まず、コロナ禍における若年層の妊娠が増えていることについてですが、妊娠、出産の件数について、現状ということなんですけれども、担当課のほうに確認いたしまして、これまでも妊娠や出産などの相談というのは、保健師などを中心に、相談があればいろいろなアドバイスなども含めて行っており、対応に関して変わりはないということでございます。そして、相談の際の年齢などは、あえてお電話の場合は聞いていないという状況も

あります。市内の妊娠、出産件数に関しまして、現時点で公表しているような内容は今のところないということですので、担当課のほうに確認した内容は以上になります。

続きまして、小金井市議会の状況についての報告をいたします。今回、第3回定例会、9月定例会が開催されました。その中で、一般質問に関しての内容については、市の女性施策についての質問、女性も男性も人権が守られる暮らしやすいまちにするためにということ、内容に関して簡単に御説明いたしますと、DV相談や被害者支援の連携体制について、また、子どもの虐待や適切な支援について、性暴力や性犯罪防止、相談支援についてというところで、男女共同参画に関わる部分、御質問をいただいております。

そして、総務企画委員会でございます。こちらにつきましては、DV被害者の支援措置についてということと、あと、男女平等推進審議会の審議中ではございますが、次期計画策定の内容についてということで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて御質問をいただきました。

そして、今回は令和元年度の決算特別委員会も開催されておまして、そちらについてですが、男女平等の苦情処理についてということで質問があった状況です。

続きまして、今回お配りいたしました資料1の次期計画の（素案）についてですが、前回までに配付いたしました資料に関しての変更点がございましたので、この場で御説明をさせていただきます。

まず、資料1をお手元にお願いいたします。（素案）の3ページです。こちらについてですけれども、上から3行目の、平成27年には男女共同参画基本計画、こちらは「第5次」と書いてございましたが、「第4次」が正しいものですので訂正しております。

そして、その下の段落ですけれども、平成8年に「男女平等都市宣言」を行い、平成15年に基本条例をとというようなところを追記いたしました。そして、その後にも若干文言などの修正を行っております。

そして、最後の段落のところ、こうした現状を踏まえ、本市では、第5次男女共同参画行動計画期間中に改正された、期間中に制定された新たな法律というような書き方を前回しておりましたが、新たな法律については選挙に関する部分ということで、むしろ改正された法律というほうが多かったことから、「計画期間中に改正された法律や社会情勢の変化に」と文言を変更しております。

続きまして、6ページをお開きください。3、計画の性格というところでございます。こちらに国の計画が書いてございますが、現在、第5次男女共同参画基本計画を国でも策定中というところですので、そういった状況を踏まえて、前回の資料では「第5次」という書き方をしておりましたが、第4次、第5次両方の状況なども参考にしながらというこ

とを含めまして、現在、「第5次」という表現を全て削っております。あくまで国の男女共同参画基本計画を参考にというようなことの意味で、「第5次」という文言を削除しております。

続きまして、お手元にお配りしております参考資料2、(仮称)小金井市第6次男女共同参画行動計画への要望と提案について、参考資料2を御覧ください。こちらは9月30日、こがねい女性ネットワークから市長へ提出されたものです。市長のほか、審議会会長宛てということもございますことから、本日、審議会のほうに事前配付ということでお配りさせていただきます。

提案と要望の内容についてですが、審議会についてと、あと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについてという、こちらに対しての要望と提案をいただいております。

そして、この提案の中で、まず、審議会の在り方につきましては、御意見ということで伺っております。そして、3ページ目のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関してですが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関しての記述の中で、真ん中のところなんですが、健康課では、妊娠・出産期の母子保健事業の一環としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供をしてきました。しかし、東京都は、このパンフレットから該当する記述が削除されているため配布事業の廃止を余儀なくされ、第6次男女共同参画骨子案からも外されていますということなんですが、第5次の計画を、もし本日お持ちでしたら見ていただきたいんですが、第5次の計画の31ページを御覧ください。計画の体系というページがございます。こちらの第6次、今回策定するものに関しての部分をおっしゃっているのかなと思うんですが、第5次も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関しては施策の方向というところには実は載っておりませんで、第6次の骨子案のほうにも今回は載せていなかったんですが、そこが外されたというところは、ちょっと当たらないのかなというふうに考えております。今回の計画素案、資料1の48ページをお開きください。48ページ、49ページのところにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載しております。第6次の計画につきましても掲載から外れているということではなく、健康課の事業が情報提供の内容に関して継続がなかなか難しいというところと、まだ方向性が出ていないというところで、担当課としては、企画政策課男女共同参画室が引き続きリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供については行ってまいりますというような形で、今回の計画も考えておりますので、補足して御説明させていただきたいと思えます。

続きまして、パートナーシップ宣誓制度についてです。本日、机上でお配りさせていただきます、小金井市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱(案)ですが、

パブリックコメントを今回実施させていただきまして、そして、様々な意見をいただいております。そういった意見のまとめにつきましては、前回の審議会の際に資料としてお出しさせていただいております。

まず、皆様に御報告させていただきますのが、今回のこちらの制度につきましては、10月20日の実施に向けて、現在、内部でも確認を進めているところです。まだ制度確定までには至っていない状況ですけれども、大きな方向性というところでは、今回お示した内容、ほぼこの方向性でいくような形で現在考えておりますので、御報告させていただきます。

まず、パブリックコメントから変更した点について御説明させていただきますと、第2条の(1)、パブリックコメントの中では「典型的とされていない性自認又は性的指向を持つ者」というような性的少数者の方に関しての括弧書きの中、こういう形で書かせていただいておりますことを、パブリックコメントの中で御意見を多くいただいたことから、「多様な性自認又は性的指向を持つ者をいう。」というふうな表現に変更をしております。

また、住所に関する御意見なども多くいただきました。そして、確認方法を1点追加しております。こちらの制度、そもそも市内に住んでいる方を原則対象として想定しております。市内に転居を予定されている方も今回対象ということで考えた制度になっております。そうしたところで、市内に転居する期間というところが、どの部分で定めていくかというところで考えてはありましたが、今回、要綱の第3条(3)の「双方が小金井市内に住所を有し、又は宣誓日から3か月以内に市内に住所を有することを予定していること」ということで、3か月以内に転入を予定されている方ということを追加しております。

要綱案につきましては、今回の変更に伴いまして、ほかの文言なども併せて調整をしていく必要があるとは思いますが、定義、対象者に関しては、この形で、今、内部の調整を進めているところです。

事務局からの報告は以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

事務局の御説明に対する質疑や御意見がありましたらお願いいたします。

SDGsの長期基本計画について、今、パンフレットを渡されましたので、こちらについても説明してください。

【事務局(深草)】 SDGsについてですが、小金井市の現在作成しております長期計画の中でのパブリックコメントで、皆様のほうにお示しさせていただいた内容の抜粋になります。

まず、市の長期計画におけるまちづくりを進めていく中で、SDGsについてというこ

とでございますが、SDGsを意識しながら施策ごとに整理している一覧表を参考までにお送りしたということになります。SDGsに関しての市の考え方、1枚お開きいただいて、2ページの上のところに書いてございます。今後10年にわたる将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指す第5次基本構想・前期基本計画は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsと大きく関連しています。各施策がSDGsのどの目標の達成に貢献するかを整理し、達成に向けて取り組んでまいりますというところが市の姿勢ということで考えていることになります。

SDGsに関して、2ページ目の施策19のところを見ていただきますと、人権・平和・男女共同参画の尊重、こちらが男女共同参画に関わる長期計画の中の位置づけということになっておりまして、目標1、目標4、目標5、目標8、目標10、目標16、目標17というところが、結果として男女共同参画を推進していくことにより貢献していくというような考え方になっております。

事務局からの説明は以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

今の施策19の目標16のところに丸はついてますか。

【事務局（深草）】 16も、平和というところは、今回、施策19は人権・平和・男女共同参画の尊重というふうな内容になっておりますので、そちらに関して16も含まれているということになっています。

【佐藤会長】 分かりました。

ありがとうございます。これで終わりということですが。

【永並委員】 質問よろしいですか。

【佐藤会長】 どうぞ、永並委員。

【永並委員】 パートナーシップ宣言の要綱の件ですが、第3条（3）の住所の件なんですけれども、特に同一住所じゃなくても構わないということよろしいですか。

【事務局（深草）】 市内に住んでいらっしゃる方を対象とした制度と考えています。

【永並委員】 分かりました。

【佐藤会長】 今のところですが、3か月以内でよろしいでしょうか。移ってくるとき。

【事務局（深草）】 参考までに、ほかの自治体の状況ですが、1か月というところもありまして、文京区では3か月というふうに、要綱上設定しておりまして、各自治体、それぞれ期間を定めている場合と、定めていない場合などありますが、定めていない場

合でも、手引などに載せていたりというような状況があります。期間としては、1か月、3か月という様々な中で、取りあえず3か月というところで、今回、期間を入れているところでは、

【佐藤会長】 取りあえず、パートナーシップ宣誓はこういうことでよろしいでしょうか。それから、コロナ禍の、若年層の妊娠が増えているという具体的な数字はまだ出ていないということでは、よろしいですか。

【事務局（深草）】 公表に至る数字は、現在、私のほうからお答えできるような内容は、申し訳ないんですが、ありません。

【佐藤会長】 コロナ禍で若年層の妊娠が増えているというのは、一般的には考えられているのかもしれませんが、新たに何かやるほど妊娠が増えているかなという感じがしないでもないです。

【川原委員】 結構身近でも聞きますね。6年生あたりが怪しいという。結構ネットのニュースとかにも出ていますよね。

【佐藤会長】 ネットのニュースはどうかなという感じが私はしてしまうんですけども、だから、どこかで数字が出ていけば、それを信じることになると思いますけれども、こういうのはうわさではあまり信じることはできないというのは、一般の考えられる立場です。しかし、それでも耳にすることが多いということは事実ですから。

いかがですか、あと何か。それについての施策をどう考えるかというのは、ちょっとまた別問題です。人々の考え方によると思います。

あと、小金井市議会の報告、（素案）にきていますので、議題（2）の（仮称）第6次男女共同参画行動計画（素案）について御議論いただきたいと思います。資料について事務局から説明をお願いいたします。先ほど御説明になったのは除いて御説明をお願いします。

【事務局（深草）】 今回、（素案）ということで、第4章を追加したものをお手元に配らせていただいております。

こちらは、施策の展開というところで、前回までお示しさせていただいておりました骨子に現在の計画を参考に、具体的な事業をひもづけたものとなっております。そして、事業名を列記し、事業の内容の説明なども加えられております。

そして、参考資料3といたしまして、かなり事業数が多いものですから、事業名及び担当課なども含めた一覧表で、今回の第6次行動計画を体系化し一覧で参考資料としてお配りをさせていただいております。

そして、前回の御意見の中で、今回お配りした資料の11ページの小金井市の現状という各グラフについて、人口の推移や、世帯の推移、家族構成、転入出等、そういったとこ

ろに関してコメントを入れたらというような御意見をいただいております、前回の御意見、ちょっとその後、どのようにするかというところがそのままになっていたかなと思っております。第5次行動計画を見させていただきますと、11ページのところで、人口等の推移に関しては、簡単なコメントが入っております。こういった形の内容を追記していくというようなイメージでいかがでしょうか。多分こういうことをおっしゃっていたのかなと思うんですが、そちらについても御意見をいただければと思います。

あと、事務局のほうから提案させていただきたいんですが、第5次の計画について計画自体の文字が多いということも、これまでの審議会の中で御意見としていただいております。これまで男女のほうで行ってございました啓発についてのワーク・ライフ・バランスのチラシなどもございます。こうしたものを計画の中に少し、白黒にはなってしまうんですけども、ワーク・ライフ・バランスのページであれば、こういったものを加えたりとか、あとはDVに関して、DVに関して知っていただきたいということで、あと、「かたらい」に関しても、なかなか認知度が上がらないというような状況もございましたので、計画の中に「かたらい」自体というんでしょうか、表紙になるとは思うんですが、そういったところも紹介させていただければと思ひまして、審議会のほうに事務局からの提案ということでさせていただきたいと思ひます。

事務局からの説明は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【事務局（深草）】 あともう一点、申し訳ありません。説明を追加いたします。

前回の審議の中で、今回の計画の中で廃止されたものや整理したものというところで一覧を配らせていただいたんですが、今回新たに、子育て支援課の事業について報告をさせていただきます。

まず、新規の事業を検討している状況がございます。今回の骨子案の52ページを御覧ください。第5次行動計画のときには「ひとり親・女性相談」の充実となっておりますが、ここで、ひとり親家庭及び女性の相談支援の充実、事業番号58番に変更しております。こちらに関しましては、ひとり親家庭の方や、さまざまな問題を抱えた方、女性の相談に応じて、相談者のニーズにあわせた社会的自立を支援しますというところで、ひとり親施策の充実を図るという事業が現在検討されておりますことから、こちらに掲載をしております。

そして、それに伴い、担当課から外れた事業がございます。こちらと同じく子育て支援課ですが、63ページをお開きください。63ページの事業番号81番についてですが、事業名、女性のための就職支援講座でございます。こちらは、これまで企画政策課と子育て

て支援課で行っていましたが、こちらに関して、子育て支援課ではマザーズハローワークと共催で就職支援セミナーを行っていましたが、こちらを事業としては来年度以降は実施は予定しないということが担当課から報告がありました。女性のための就職支援講座に関しましては、企画政策課ではこれまでどおり継続して、しごとセンター多摩と共催にて実施してまいります。こちらの担当課が企画政策課のみになったという変更でございます。こちらに関しては、現在検討中というような状況ですが、このまま進むということになるかと思いますので、第6次行動計画で、現在の段階で変更をさせていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【佐藤会長】 まず、11ページの、説明を追記することについて、いかがでしょうか。これに対して御意見のある方。図表について説明をするということですね。

【事務局（深草）】 たしか前回のときに、表が入っていますが、この表の読み方というのが入ったほうがいいのではないかという御意見をいただいております。第5次の計画の11ページのところを御覧いただいて、追加というところで、もし御意見があれば。

【佐藤会長】 グラフはやっぱり見やすいというのがありますけれども、グラフを見ればすぐ分かることなんですよ、書いてあることは。14ページの合計特殊出生率の推移と、女性の年齢5歳階級別労働力率の、東京都が太い四角ですか、小金井市が太い四角を縦にただけという感じがするんですけども、これはひし形ですよ。ちょっと分かりにくい気がするんです。

【事務局（深草）】 (7)の合計特殊出生率の推移ですね。

【佐藤会長】 東京都と小金井市が分かりにくいと思うんです。同じようなことが、女性の年齢5歳階級別労働力率のほうにも言えると思うんです。こっちのほうはまだ分かりやすいんですが、四角に見えたりします。丸にするといいのかなという感じがします。小金井市と東京都がよく分かるようにしていただきたいという感じはします。

合計特殊出生率というのが、東京都ではかなり低い数字になっているんですが、小金井市でかなり上がっているというのが、22年から26年ぐらいまでは上がっているという、これが何かということの説明は要ると思うんですよ、どうしてかとか分かれば。

【事務局（深草）】 この分析が出ていればなんですよ。

【佐藤会長】 あと、家族類型はいいのですが、年齢3区分別人口の推移というのは、11の(2)のところ、左側のあれは「(人)」ですよ、パーセントじゃないですよ。

【事務局（深草）】 すみません。どこのところでしょうか。

【佐藤会長】 11ページの(2)年齢3区分別人口の推移、人口の推移もそうなんで

すけれども、パーセントで出ていないんですよね。これは「(人)」でしか出ていないから、パーセントに見えるんですけども、パーセントではないというところが。これで分からないことはないんですけども、これで一体どういう文章を書くのかというのがちょっと分からないです。

【コンサルタント会社研究員】 現時点で載せているものについては、人数で載せているものになっています。パーセントに変える場合は、人口全体の数を100%に区切って3区分の比率を出すことはできるので、パーセントのほうが傾向を載せるものとしてよいということであれば、そちらに変更することは可能です。

【佐藤会長】 そして、14ページの(8)就業の状況、これも人数ですよ。ですから、どういうふうに書いたらいいの。こちらのほうは、トータルの人数は人数として、その中をパーセントで分けるかということです。パーセントの分け方になったのね。(8)番はどうか。

人数、人口も必要でしょうけれども、パーセントに直したらいいかなど。どちらのほうがいいと思いますか。私はそう思うんですが、皆さんの考えをお願いします。

いかがでしょう。11ページの(2)番について。

【松本委員】 確かに、例えば括弧書きでも書いてあると、もしかしたら分かりやすいかなという気がします。

【佐藤会長】 括弧書きだと、どういうふうに。その下の括弧に入れるのがいいでしょうかね。

【松本委員】 絶対値の数字の下に、例えば括弧書きで何パーセントというような表記がもしつければ、より分かりやすく、経年変化も分かるのでしょうか。やはり全体の人口も毎年同じというわけではないので、パーセントでの比較ができると、より分かりやすくなると思います。

【事務局(深草)】 表の表記については、会長ともちょっと相談をさせていただいて、分かりやすい形にしていきたいと思います。

【佐藤会長】 私は、直すというより、もう少し分かりやすくというところです。

【事務局(深草)】 分かりました。

【佐藤会長】 あと、皆さん、ございませんか。

【石田委員】 先ほど会長が言われた(7)と(8)のグラフの種類が分かりにくいというので、14ページの(7)のほうは、小金井市-東京都福祉保健局から出された資料で、そして、(9)のほうは国勢調査から出されているから、同じ東京都の種類が、(7)のほうでは線に四角だったのが、(9)のほうでは三角なんですね。(7)のほうを見て、

こちらに行くと、三角は全国じゃないのと思って見ると違ってくるので、こういうのは、国勢調査から出た資料とはそれぞれ別ですけれども、小金井は一貫して線だけとか、東京都は、移すのに移しにくいですかね、データをそのまま移すわけですかね。

【佐藤会長】 変えることは簡単ですよ。

【石田委員】 例えば、小金井市は三角や四角をつけないで線だけにして、あと、国とか全国を特殊線とかにすると、ぱっと見たときに（7）も（9）も同一して見られるかなと、思ったんです。

【佐藤会長】 そのことがありますよね。（7）のほうは、東京都が四角で、小金井市も四角という。だから、これはどっちがどっちなのか、どっちかに統一してもらわないと。

【石田委員】 どっちかに統一していただければ、（7）から（9）にいても同じ目線で見られるんですけども、ここに参考がありますから、あ、違ったと思って見直せばいいんですけども、これが変えられるものなら小金井市は何もつけないほうが見やすいと私は思います。

【吉田委員】 ひし形とか三角、四角をなくしちゃって、斜線とか太線とか棒線、そのほうが私は分かりやすいように思います。四角とかごちゃごちゃになって。確かに石田委員が言うように、（7）と（9）は全然符合しませんから、逆に言えば、この四角、ひし形は要らないんじゃないかと。それはできないですか。

【石田委員】 何でひし形とかがつくのかなと思っているんですけども、でも、5次にもついていますから、ずっとこういう形式で做ってきたんだろうなというのは分かるんです。

【吉田委員】 ただ、5次もそうなんですよね、5次の15ページもこのようになってるんですが、これも変えて、できれば。

【佐藤会長】 5次では、なるほどと思っていたんですけども、今回、見てみると、あれという感じになって、確かに委員がおっしゃるようなところもありますし、グラフの書き方を変えていただきたいです。

【事務局（深草）】 そこもあわせて御相談させてください。

【石田委員】 位置は同じでいいんですものね。

【事務局（深草）】 対応できることと、できないこともあるので、分かりやすい表記といたところで、できる範囲で対応させていただければと思います。

【佐藤会長】 お願いします。11に関しては、よろしいですかね。

【石田委員】 はい。

【佐藤会長】 説明をつけることに関して、いかがですか。

【石田委員】 このままでいいような気がするんですが。

【唐家委員】 この順序で、ばっとグラフがあって、私は正直よく分からない、このグラフ、現状ですというのを、グラフなのでいろんな読み取り方があると思うんですけども、これがこの順番で入ってきたのが分からないので、次、開けたら、アンケートの結果概要で、1日当たりの家事と仕事に携わる時間、その下に説明書きがあったんですけども、こういう説明書きが横にあって、グラフがあれか、上にあってグラフがあるかとかすると、これとこれはこうなんだとなるんじゃないかなと思ったんですけども、グラフだけだと、これって何が言いたいのか私は分からないなと思ったんです。

【川原委員】 説明があるほうが、これを初めて見た人には親切かもしれないです。

【吉田委員】 グラフで見れば納得するように、私は思います。入っていると思います。それほど変わっていないものね。

あとは、例えば11ページだけをコメントするのであれば、15ページぐらいまで全部することになるので、どうなんですかね。この資料で大体は理解できるとは思います。

【佐藤会長】 いかがですか。

【松本委員】 グラフ一つ一つの説明は要らないと思うんですけども、全体を通してどういうところが変わったとか、どういうところが変わっていないとかという、まとめのような文言があると分かりやすいんじゃないかと思います。

【佐藤会長】 せっかく15ページ、こんなに大きく空いているので、全体的に小金井市がどうなのかということをちょっと入れていただくといいなという感じはします。

【永並委員】 私は5次の方法が一番分かりやすいと思います。結局まとめて書いてあったら、また繰って一々見ないといけないので、全体が関連性があるとも言い切れなから、そういう意味では、それぞれごとに説明がついていると分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

【石田委員】 確かに分かる。改めて見ると分かりやすいですね。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。第5次のときのように、一つ一つ説明を入れますか。どうですか。私は慣れているから、文章で書くときに、グラフの図を、分かっていることをそのまま書いただけなので、これだけでいいかなと思うんですけども、ただ、やっぱり見慣れない方が見たらどうかなということを考えると、一つ一つ、短くてもいいですけども、何か説明を入れたほうがいいかなという感じはいたします。

【川原委員】 このページ構成だと、15とか12の下に割と空きがあるので、一文ずつぐらい入れてもいいのかなと。

【吉田委員】 なぜそうなっているかというのが欲しいですね。もし入れるのであれば。

実際にはこういう傾向があるという、数値的なものは、コメントを出しますから分かるようになるのですが、小金井市、東京都、国と対比してどうだろうかというのは、なぜというのがあるといいと思うんですけども、ただ数だけ言っても。

【永並委員】 それは難しいですね。無理じゃないですか。

【吉田委員】 だったら、コメントを入れるとき、こういう傾向ですというのだけでは駄目でしょう。どういうふうになるかなと思うんですが。

【佐藤会長】 先ほど申し上げたように、(7)番の合計特殊出生率が、なぜ東京都と比べて開いているのかというのを説明してほしいとは思いますが、それが分かるかという、分からないでしょうか。

【吉田委員】 先ほどの(7)のお話ですけども、今年度と前年度の差ですよ。これはなぜというのがあるわけね。

【事務局(深草)】 あくまで予測の範囲になってしまう可能性がありますので、計画の中に、多分こういうことだろうとか、こういう状況が変わったからこうではないかというようなことを載せていくのかを考えていくというところだと思います。小金井市は、この10年の間にどのように変わってきたかというところを、まずグラフを通して見ていただいて、その結果、次の計画につながっていくというような流れがあります。このグラフだけで何かを読み解き結果を予測するまでは、もう少し詳しいグラフを積み上げていくとか、このグラフだけで状況を読み解くのはちょっと難しいかと思っています。

【唐家委員】 何で見にくいのかと思ったら、時間軸になっているものと、都と比べているものと、あと年齢で比べているものが混在しているもので、それが多分分かりにくいので、今の(7)と(9)は東京都と小金井市と比べて、その間の(8)が、これは小金井市だけの状況で、市内で働いている人と、市外で働いている人、自宅で働いている人というのが入ってきているのが唐突な感じが少ししました。

【佐藤会長】 ただ、これは(8)就業の状況で、就業を見ていて、それでその上で、これを表している(9)はM字型なんです。ですから、日本も東京都も小金井市も見事にM字型になっていると。

【唐家委員】 小金井市はすごく深いと思います。

【佐藤会長】 小金井市のM字型は、ちょっとほかのところよりも高いなという感じがしているというのを見るので、このグラフを持ってきたと思うんです。ですから、就業の状況と5歳階級別労働力率は合っていると思うんです。

【唐家委員】 そうすると、就業の状況に東京都や国とか比較するものがないと、正確にこれは読み取れないのかなと思いました。自宅で働いている人が、市内の自宅外で働い

ている女性が多いということが、男性に比べて多いということを、このグラフで多分言っていると思うんですけども、(8)で。でも、それがM字につながるかという、ちょっと分からない。

【佐藤会長】 今、唐家委員のおっしゃったのは、それだったら就業の状況を東京都と比較して、女性も男性も出したらどうかということですね。

【唐家委員】 もし何か出るのであれば、そうしたほうが、仮説なんですけれども、市外で働いている女性が、例えば東京都のほうが多いとして、なのでM字が浅いとか、そういうつながりみたいなものが見えるためにあるんですよね。

【コンサルタント会社研究員】 まず、それが出るのかどうか、データとしてあるのかどうかということも、今、御提供させていただいているデータ以上のものになった場合に、まずそこを確認してからとなります。そして、その結果としてどんな表に出来上がるのかということも関わってくるので、この場ですぐにお答えできないのは申し訳ないですけども、ちょっと検討をさせていただきます。

【佐藤会長】 それでは、見直しと検討していただくということでお願いします。

【永並委員】 あと1点、いいですか。第5次計画の16ページ、今の市内・市外の下に、男女別・従業上の地位という、正規、非正規の割合の表が、入っていないんですけども、もしこれを出していただければ。

【石田委員】 これは関連していますね。

【佐藤会長】 それも含めて見直しをお願いします。

【事務局(深草)】 今いただいた御意見、実際に対応できるのかも含めて検討し、会長とも調整させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 皆さん、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 それでは、次の提案についてなんですけれども、もう一回、提案したことを分けて言っただけですか。

【事務局(深草)】 事務局からの提案に対しましては、現在、周知に使っているようなものを、まず、今回の中に入れさせていただきたいというところです。

【佐藤会長】 入れるということですね。

【事務局(深草)】 はい。

【佐藤会長】 それから、もう一つありましたね。

【事務局(深草)】 あと、表に関しては番号を振るというようなところも正副会長打合せの中でいただいた案として追加させていただければと思います。

【佐藤会長】 例えば、ここは1、2、最初の1、2、3、4と入っていますけれども、4個目から入っていないんですよね。

【事務局（深草）】 あと、33ページのところでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 33ページの下から8行目の、「また、令和2年2月ごろより日本国内においても感染が広がり始めた新型コロナウイルス感染症」、こちらに関しての記述なんですけれども、もう少し、どういった資料を参考にしたかというところを追加させていただいて、文言などを調整させていただきたいと思っております。

【佐藤会長】 一体どこからそういうようなことが分かるのかという、統計を出してほしいと言ったんです。つまり負担が女性に集中してしまうというのは、どこを見て言っているのかというのが分からないですね。それをちょっと考えていただきたいというふうなことをお願いしたんです。

【唐家委員】 これはアンケートで、新聞社さんとかが取っていらっしゃったりとか、関係団体さんとかが取っていらっしゃったり、アンケートをされていたりとかするんですけれども、そういう出典でも構わないのでしょうか。

【佐藤会長】 そのアンケートも、こちらで取れるアンケートと、そうじゃないアンケートがありますから、アンケートの状態によると思います。だから、本当に人数が少なくてというような場合もありますから。

【唐家委員】 母数が少ないような。

【佐藤会長】 そういうのが少ないものはちょっと。

【唐家委員】 遠いところだったりとか、離れているような自治体というのは……。

【佐藤会長】 離れているようなところだったり、東京の近くや、そうではなくても、ネットや電子メールのアンケートで、例えば300や400人とか、そういうようなものを取られていて、いつ取られているのかということが明確であれば大丈夫だと思います。

【唐家委員】 あとは、これは例えばなんですけれども、アンケートではなくて、小金井市内で、そういう相談が増えたという件数というのがわかれば。件数だったりとか、相談が……。

【佐藤会長】 それは小金井市の女性相談のところですね。

【唐家委員】 子育て支援の、子育て相談とか。

【佐藤会長】 相談も。そういう内容は出せない場合がありますよね。

【事務局（深草）】 実際に報告書などで、年度の集計など、出されているものは公開されているので、今、手元には資料がありませんが、数字としてはお出しできますが、現段

階の状況というふうになりますと、まだ数字として外には公表していないものなので、こういった状況ですということは、ちょっとこの場では報告は難しいです。

【佐藤会長】 　だから、この骨子の案を今出すことの、新型コロナウイルスに対してどうかということも一つありますよね。新型コロナウイルス感染の影響がまだ半分ぐらいしか分からないときに、こういうことを書かなきゃいけないとか、こういうことも視野に入れなきゃいけないとき、どのようなものを参考にして入れるかというのは非常に大きな問題だと思うんですよね。

【事務局（深草）】 　実際にこちらの文章、国の重点方針なども参考にしながら書かせていただいているようなところもありますので、むしろ統計という部分では、今、新型コロナウイルス感染がまだ収まっていない中で、国の統計や、また何かのアンケートなどで、検討結果が出るまでにはそれなりに時間がかかると思います。ですが、それを待っていて計画に反映させていくことが時間的にできないので、表現を少し変更してですが、国のほうの重点方針なども参考にしたというところを加えさせていただくことで、表現の中では収まっていくのかなと思っております。

数値的な根拠というのは、なかなか国のほうも把握しているものが出ているのかどうかは、今は持っておりません。

【佐藤会長】 　国もそうだとすると、そういうようなものは出せないですよね。だから、そういうような国の表現をそのまま使っていかどうかということも問題があるし、実を言うと。だから、重点目標にはこういうことが上げられているというふうに書くのはいいんですけども、それを小金井市としてどう捉えるかというのが問題なんじゃないですか。それを公開するときに、また数字データもはっきりしないものとして取り上げるのはどうかと思います。

地域によっては、家事、子育て、介護等の負担というのが大きくなっているところもあると思うんです。東京都ではどうなのかという。何か調査はありますか。

【唐家委員】 　この間もあったので、それをざっと調べてみますけれども、在宅をして、保育園が休園になって、小学校も行けなくなってというときに、2人とも、お父さんもお母さんも在宅の業務になったときに、では、どちらが子どもの世話をするかというと、必然的にお母さんのほうがする、仕事ができないというお母さんが増えているという、報道自体もすごく増えていましたし、一つ、今、すぐ出てこないで仕方ないですけども、新聞でも、一応数を出さないといけない、報道をしないといけない、現状についてという、記者の方が言っていたので、そういうアンケートを取られたんだと思うんです。そういうアンケートが出たりとか、コメントが出たりとかがあったので、現実に急な在宅での勤務

というのが増えたときに、ケアの部分の負担が半分にはならないということや、お母さんは行くところもないし、公園に行っても誰かにうつすかもしれない、何で外に出ているんだというプレッシャーももちろん感じる。でも、家にいられるのかといたら、家では夫が仕事をしているから家にも居場所がないし、乳児を抱えてどこに行くのかという状況で、すごく追い詰められた状況は発生していたということは、緊急事態宣言で、数は出ていないけれども、実感だったり、報道だったりということではあると思います。

【佐藤会長】　　そういうようなことが起こりがちだということは分かりますけれども、そういうことを気をつけて第6次を作らなければいけないんです。国がやる場合は国の考え方、例えば調査にしても、結果が出ますから。アンケート調査というのはそういうものなんですよね。こういう結果を出したいと思えば、そのとおりの結果が出るような。

【唐家委員】　　設計次第で。

【佐藤会長】　　設計次第でつくれますからね。だから、そこら辺のところでは集中していたり、どこで見られたのかということの方が大事なので。

【唐家委員】　　そうすると、例えば小金井市の子育て支援や、介護の支援などで、新型コロナウイルスの影響で休止になった事業があると思うんです。その負担、その部分をカバーしている家族の存在というのが、そうしたら見えてくるじゃないですか。ファミリー・サポートもそうだし、あとはひとり親のホームヘルパーの派遣でも、数自体も減っているし、ヘルパーさん自体も訪問をやめている、保育所にも行っていない、じゃ、そこで、シングルマザーとかではなくても、介護をしている人もそうだし、ケアの部分を持っている人で、そういうサービスが切れてしまって、でも何とかしないといけない、何とか回していかないといけないというところに負担は多くいったということが、多分、小金井市内で増えた相談だったり、休止になった事業だったりというのを見ると、見えてくるのかもしれないです。アンケートの設定自体に疑問がある程度あるのであれば、上がってきたもの、相談として有効なのかと思います。

【佐藤会長】　　では、これを削るのではなくて、違う傾向などが国の報告書には書かれているというふうに直すのは大丈夫ですか。

【事務局（深草）】　　今おっしゃったように、実感の部分で、まだ数値として、結果としてはまだこれからになるかと思うんですが、そういった部分であれば、少し表現なども変えながら、この部分を削るということではなく、修正を加えていきたいと思います。

【佐藤会長】　　いかがでしょうか。つまりこれからアンケートを取るにしても、何をやるにしても、新型コロナウイルス感染拡大から半年なので、これだけで、もちろん見えてくることはあるんですけども、もうちょっと様子を見ていかないと見えてこないかなと

という感じはするんですね。もちろん夫婦できっちり分けて見ている人たちもいる。それから、お父さんが主に介護とか育児をしている人たちもいる。そういういろんな人たちがいる中で、特に女性だけに、そういう負担が移っているのかどうかというところは、またちょっと別のような気がするんですね。だから、新型コロナウイルスの影響で家庭の子どもたちの面倒はどのように見ましたかと、夫、妻というやり方で聞いてみるのも面白いという感じはします。

これとはちょっと別で、報告書ではなくて、アンケートでも、そういったのは面白いかなという感じはします。

それでは、ちょっと直していただくことにして。

【事務局（深草）】 分かりました。

あと、54ページをお開きください。こちらに関してですけれども、表を2つ並べておまして、女性の就労継続のために必要なこと、あと、男性の家事・育児の参加についてというところなんですけど、こちらに関しては、表の表し方というんでしょうか、そういったところを少し見直したいと考えております。取りあえず、まだ見直しが間に合わなかったので、現在、この形で書いておりますが、男性と女性を別々に表記した表に変更したほうがいいのかどうかですが。

【佐藤会長】 結局、問題は、次の、男性の家事・育児の参加について、一番女性で多いのが73.4%、子どもにいい影響を与えるとあります。本当はこれが1位に来るんですけど、その上の、男性も家事・育児を行うのがあたりまえだと思ってしまうのが67.8%とか、67.5%とか、67.9%で、ほかよりも多いので、これが1位に来ているんですけど、子どもにいい影響を与えるという73.4%と上がっているというので、これは男性、女性と別々にしたほうがいいのかなどということについては、いかがでしょうか。

【川原委員】 この、子どもにいい影響を与えると、うちもそうだし、いろいろ周りから聞くと、結局、家事・育児参加というのは、自分の親世代を見て、結局、例えば父親がDVだったら、その息子もDVになっているとか、小さい頃から見ている姿がそのまま、その子の未来につながったりしていることとかが多いので、家事・育児を当たり前に行っているお父さんだった子どもというのは、やはりそれを見て育つので、ここがすごく、この結果を上を上げてほしいくらいです。この差をアピールし、見やすくしていいぐらいな表なのかなとこの差を見て思ったんです。

【佐藤会長】 このグラフはこのままでいいですか。

【川原委員】 男女で分けるとどんな感じになるんですか。

【事務局（深草）】 そこもあわせて、正副会長打合せの際にちょっと御指摘をいただい

て、どのような形にするかも含めて検討中ですという意味で、54ページのところにはコメントを入れさせていただいております。見直した形で、また、先ほどの最初のほうの表と同じように、正副会長との打合せ時に、報告し分かりやすい形ということでした。確かに子どもにいい影響を与えるというのが、女性の場合は1位というのは、ここが読み取れるような表にするには、このままの表がいいのか、それとも直したほうがいいのかというのを比べながら検討していきたいと思っております。

【佐藤会長】 どうですか。意見ありますか。

【松本委員】 記し方が難しいですね。今おっしゃったように、男性と女性でグラフを分けて見やすくなるのか、それはそれで、またメリットもあれば、見え方にデメリットが出てきそうな感じはちょっとしているので。

【佐藤会長】 私が提案したのは、全部縦にして、それで全体、それから、女性、男性というふうに、下に言葉がくるんですね、下の、縦は空いているので、言葉は縦にしていんじゃないかと提案をしたんですけども、それはちょっとよく分からないので、皆さんの御意見を伺いたいと思ったんです。

【事務局(深草)】 多分、何か実物を見ていただかないと比べにくい部分ではあるので、また次のときに御提案させていただきたいというところよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 次のときに提案をしてください。

あと、何かありましたか。グラフとか。あとはいいですかね。

それで、一番最初の、説明や単位を入れるというのはよろしいですか。分かりやすくいいと思いますけれども。それ、賛成の方、ちょっと手を挙げてください。

(賛成者挙手)

【佐藤会長】 説明や単位を入れるということについてはOKと。

【事務局(深草)】 11ページ以降のところですね。

【佐藤会長】 そうです。

それから、グラフについてはちょっと検討してください。

【事務局(深草)】 すみません、今回お示ししました第4章の事業の内容に関して、参考資料3なども見ていただきながら、何か御意見などいただければと思っております。

今回、参考資料3につきましては、まず施策案のところ星印は重点施策というふうに位置づけ提案しておりまして、事業名のところの丸印、黒丸につきましては新規と表記をさせていただいております。先ほどのような子育て支援課の新規の事業に関しましては、この事業名の中に入れたという形ですので、新規というふうな記載はされておませんが、今回新たに、あくまで事業として追加になった部分、3か所、黒丸がついております。

【石田委員】 参考資料3について、例えばナンバーの41番で、児童・高齢者・障がい者等に対する虐待とあって、担当課が3つ共存していますね。こういうのは申し送りがあったときに、それに対する重要性が欠けていて、各課の責任感が抜けるというようなことはないのでしょうか。例えば児童の虐待について、警察は子育ての関連課に言ったのに、その課が重要性を認識しなかったために子どもが虐待されて死に至ったというような、ほかの県でそういうのがありましたよね。ですが私はいつも思うんですよね。縦割りにして、こういうのは子育ての関連課一本で受けていけば把握ができるんじゃないかと思うことがあって、でも、これは以前、社会教育の委員をしていたときに、小金井市の事業に対して全部調べたことがあるんです。そして、そのときに、一つのことに対して担当している課が6つくらいあって、その場合にその責任範囲がばらつくんじゃないかということを質問したことがあって、それは6年前なんですね。でも、結局、これを見ると、やっぱり3つとか、2つとか、2つはまだいいと思うんですけれども、3つくらいにわたると、責任範囲がどこで保たれて分けられているのかなと思うわけです。それで、分けられたことによる責任の分散化があるんじゃないかなと思うんですが、小金井市ではそういうことは、例えば赤ちゃんが泣いているから児童虐待だと電話が来たら児童関連の課が行くのか、年齢で分けているのか、高齢者だから介護関連の課に行くのかとか、そういうのはどういう分け方をしているのでしょうか。もし分かりましたら。急には無理だと思うので。

【事務局（深草）】 こちらは、今回の骨子案のことになりますか。

【石田委員】 参考資料なので、ちょっと本筋からはずれののかなと思いますが、すみません。

【事務局（深草）】 3課、書かれているというところなので新しい計画でしょうか。

【佐藤会長】 これは、児童・高齢者・障がい者等に対する虐待防止対策の推進と出ていますよね。だから、児童は子育て支援課、それから、高齢者は介護福祉課、それから、障がい者は自立生活支援課、こういうふうに分けているんじゃないでしょうかと、私は理解しています。

【石田委員】 例えば支援するには、健康課なら健康課が全部一括して支援して、そこに対して児童の虐待とか何とかが、担当が分かると、縦割りで一本でいくのかなと思うんですが、小金井市の行政そのものが縦割りではないので、この事業だけではなくて、いろんところで共同で担当しているところが、いつも不安になるんです。趣旨からちょっと外れるかもしれません。

【事務局（深草）】 資料1の47ページを御覧いただきたいのですが、47ページの事業番号41番のところ該当する箇所です。こちらを見ていただきますと、今、石田委員

からお話しあった児童虐待といったようなケースの場合、要保護児童対策協議会というのがございます。こちらに関しては警察などの関係機関も入っておりますし、男女共同参画室もこちらの協議会のメンバーに入っております。庁内の関係各課と言われるようなところや、関係機関といったようなところに関して、連携体制として会議体を設けて、また、担当者間での連携なども、こうした会議などを中心に展開されております。確かに児童に関しては児童の担当の部署があり、高齢者に関しては高齢者の担当の部署があるというふうな状況ではありますが、それぞれの事業間における連携は常に図られておりますので、ここが窓口が一つのところであるということになってしまいますと、狭くなってしまいう可能性も考えられますし、福祉総合相談窓口が今回、参考資料3の2ページ目のところ、60番を見ていただきますと、地域福祉課が中心になりまして、総合的で複雑な課題に関する相談の受付というところで、受付窓口が広がっている状況がございます。そうしたところからも各課連携を図りながら、広く窓口として受付をさせていただいて、それぞれの担当課が役割を果たし相談などを行っているというような状況でございます。

【石田委員】 ありがとうございます。

【永並委員】 施策の重点施策、男性の家事・育児・介護への参画促進というところの70番で、介護福祉課、家族介護者への支援の充実ということで、これは、私、質問にも書かせていただいたんですけれども、母子保健等々に関しては、父親に焦点を当てて企画を出していらっしゃると思うんです。70番に関しては男性も参加しやすい家族介護を開くとか、そういうふうな表記になっているんですけれども、今、小金井でもシングルの息子さんが親御さんを介護しているというのが増えているんですね。そういう意味で、男性の介護者特有の問題はすごくたくさんあるので、それにきちんと焦点づけた男性のための介護教室みたいなものを、やっぱりその辺を積極的に推進していただきたいなというふうに思うんです。その辺を介護福祉課のほうで検討をお願いしたいんです。この前、回答をいただいていますよね。男性も参加しやすいとか、ありましたけれども、あれだと全然ですね。

【事務局（深草）】 参考資料1、事前にお送りしたものの5ページ目の、事業番号78でしょか。

【永並委員】 男性介護者を対象、そういうものを主催してほしいということで出したところ、男性介護者も参加しやすいテーマ設定するなど、参加しやすい環境づくりを進めますというふうになっているんですけれども、逆に、継続してと書かれているんですけれども、具体的にどんなテーマでされたのかということなんです。それと、実際に男性はどのぐらい参加されたか、その辺を明らかにしていただきたいなということ踏まえて、さらに

男性のための介護教室とか交流の場をもうちょっと積極的に、この70番で設定していただきたいなというふうに思うんです。

【事務局(深草)】 現在行っている具体的な数値というところに関しては御質問いただいておりますので、詳しい内容が入っていなかったかどうかなんですが、78番に関しては、7月10日審議会資料6の【調査票1】の15ページに、家族介護者への支援の充実ということに関しての内容が記載しております。そして、この中の男性比率というところでしょうか。

【永並委員】 あと、テーマです。男性介護者も参加しやすいテーマって、どんなことをやっているのかなと、ちょっとイメージが湧かないですけども、継続してというふうに書いていらっしゃるの、やっているとということなのかなとは思いますが。

【事務局(深草)】 介護者は決して女性だけではなくというところで、男性もという視点を持って事業を進めているということになると思いますので、男性限定かどうかは、すみません、ちょっと私も具体的内容が分からないので、この場で御説明することができないんですが、男性も参加しやすいという表現をしておりますので、女性に偏らないような、参加しやすいような何か工夫をしながらというところかと思えます。

こちらが、具体的な内容に関して何なのかというところは、介護福祉課にもう一度確認をして、次回のときに報告をさせていただきたいと思えます。

それで、今後、事業内容というよりも、より男性が参加しやすいような工夫を加えてほしいというような御要望があったということは、担当課には伝えるということよろしいですか。

【永並委員】 男性介護者特有の問題があると思うんですね。

【事務局(深草)】 特有のですか。

【永並委員】 そういうところに交じって、なかなか参加しにくいとか、男性ならではの介護の辛さとか、いろいろあると思うんですね。そういう意味で、男性だけが集まって交流する場というんですか、そういったものは各地でやられていると思うんですけども、そういう内容のものじゃないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、その前の子育て支援課とか、児童青少年課にしても、男性をメインにした、積極的に男性が参加できるような場というのを設定していますよね。だから、その辺との兼ね合いでも、もうちょっと突っ込んだ形で、男女共同参画という視点を入れた形での設定の仕方ができるんじゃないかなというふうに思うんです。一応、聞いていただければと思えます。

【事務局(深草)】 こちらは担当課がございますので、担当課のほうの考え方などもあ

ります。そこは聞いていきたいと思います。

【佐藤会長】 男性介護者の数字は載っていないですよ、男女別の介護者の。

【永並委員】 調査していないと思います。

【佐藤会長】 載っていないですよ。男性の介護者の場合でも、仕事を辞めてしまって親の年金で生活している場合があつて、親が亡くなってしまったら、収入がなくなってしまう場合があるんですね。そうなる、例えば50歳くらいでそういう状況になった場合は生活ができなくなって、生活保護を申請するという場合も多くなってきているようです。ですから、そのようなことも踏まえて、男性介護者に対していろんな援助をしなければいけないんじゃないかというのは、かなり前から言われていることではありますので。だから、ちょっとそれが上っ面みたいな感じになるのでしょうか。

【永並委員】 ですよ。

【佐藤会長】 小金井市は女性がまだ多いのかもしれないけれども、でも、男性も多いはずなんですよ。

【唐家委員】 それは男性介護者がですか。

【石田委員】 親の介護をするために仕事を続けられなくなって辞めてしまって、親の年金で生活していて、自分自身に収入がないわけですから、親が亡くなってしまったら、年金が入ってこないから、親が生きていることにして年金を不正受給したりとかというニュースなども報道されています。

【佐藤会長】 10年以上前から、男性の生活保護を受給する人が増えたということで問題にはなっています。ですから、いろんなところで、それをどうするかということが、まだなかなか、いろんな方策が出ていないですけども、その援助は必要かなという感じはしています。

【石田委員】 これからもっと増えるかもしれないですね。

【佐藤会長】 そうですね。それから、女性も介護で、20代、30代で仕事を辞めてしまう人が多いんです。それももう10年ぐらい前から続いていますけれども、その人たちも、多分、親が亡くなったら収入がなくなり、生活できなくなってしまうと思います。また、50代で仕事を辞めた場合で、親が亡くなった場合に以前と同じように働くところがなかなか無いんです。

【石田委員】 介護はやっぱり待たないで、仕事を続けられるほうがまれです。

【佐藤会長】 今は、介護、例えばテレワークを利用してやりましようみたいなことも少しずつ増えているので、仕事を辞める人が少しは減ってきてはいるんでしょうけれども、私も5年前でしょうか、介護のために仕事を辞めた人の男女別の調査をしたときに、20

歳代で仕事を辞めたという人もいて、女性が結構多いんです。20代、30代で仕事を辞めた男女が非常に多かった。これは大変なことだなというふうに思っていますので、小金井市に実際に、そういうのがどのような現状なのかというのを知るのは、必要だなと思います。

【唐家委員】 今、自立支援課で、在宅で介護をされる方には給付とかがあると思うんですけども、そういうものを使ったりとか、あと、ホームヘルパー制度を使ったりとかして、もっとそこを充実するということですか。あるいは、再就職の支援をするとか、そういうことも含めて、介護をする家族への支援というところに盛り込まれる。

【石田委員】 ホームヘルプサービスの支援に対して、介護保険も、介護の認定によってはヘルパー制度を利用できる回数が増えない場合や、介護1では利用できない。でも、現実には、介護1で見守らなければいけない状態なので、だから、そういったことを政府や、国や、市の施策と現状とのギャップというのは結構あるんです。

【佐藤会長】 ですから、そういうことをやって、もちろん介護ヘルパーとか、そういう人たちの支援を受けても、家族だけでは介護ができないわけですよ。夜間もありますし。そうすると、どうしても自分が辞めて介護しないといけないというふうになってくる。だから、そこは非常に大きな問題で、よくテレビで、妻に先立たれたり、先に倒れられてしまった、夫がこういうふうにやっていますというのが出てきますけれども、そんな人ばかりではないですよ。息子が50代で、その親を介護しているという感じが非常に多くなっているという。

【事務局（深草）】 福祉施策に関わる部分かと思います。男女それぞれの生き方や、自分のライフプランに関わりますし、また、福祉施策にも重点が置かれる部分のお話なのかなど、今、ちょっと伺っていて思っています。男女共同参画行動計画の中でそれを全て入れていくというのは難しいかなと思ったところですが、いかがでしょうか。

【唐家委員】 分かりました。今、ぱっと思いついたんですけども、男性で介護をされている人のロールモデルというのがないなと思ったので、そういう方に、例えばお話ししてもらって、こうやって介護を乗り切りました、テレワークで、みたいな講座とかがあると伝わりやすいんじゃないかなと、一旦仕事を辞めても、そこからまた、こういう業種だったら再就職できるとか、そういうロールモデルじゃないですけども、増えてくるのであれば抛出はできるといいなと思います。

【佐藤会長】 いずれにしろ、事業70番の、男性に対してどのように具体的にやっているのかということは気になる場所なんです。だから、それをちょっと聞いていただいたほうがいいかもしれない。お願いします。そんなところでよろしいでしょうか。

【永並委員】 素案のほうでいいでしょうか。今後も検討の機会がありますか。

【佐藤会長】 多分11月に懇談会がありますから、その後でいいと思います。

【永並委員】 この第5次と比べていくと、中身や記述が変わっているのです、ちょっとその辺で聞きたいところがあるんです。

【事務局（深草）】 そうでしたら、11月の懇談会の後、パブリックコメントに入りますので、11月にはパブリックコメント案を確定します。これに関して、御意見、何かあるようであれば、メールなりでいただければと思います。また次になってしまうと、もうパブリックコメント案が間に合わなくなってしまうので。

【永並委員】 分かりました。

【佐藤会長】 そのところは、よろしく願いいたします。

【永並委員】 いつ頃までですか。

【事務局（深草）】 あまり時間がなくて、また次回の資料をつくらないといけないので、1週間くらいの間でいただければと思います。

【永並委員】 分かりました。

【佐藤会長】 では、そのくらいでしたら間に合いますよね。あとはございませんか。

（「なし」の声あり）

【佐藤会長】 あと、1人ずつ、御意見をいただいて。最後、一言ずつ。

【松本委員】 それは、今話をしてきた内容に関してということでしょうか。

【佐藤会長】 いろいろ変えていただくことはあります。

【松本委員】 これに関して。

【佐藤会長】 はい。

【松本委員】 参考資料3のように、一覧表として見せていただいて、全体が把握しやすくなったりとか、比較して見やすくなったというところで、今後もしろいろ議論する資料として見やすくさせていただいたなと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【石田委員】 基本的なことなんですが、計画が冊子になって発行されるのはいつ頃ですか。

【事務局（深草）】 3月の発行を予定しております。

【石田委員】 分かりました。すみません、基本的なことです。

【唐家委員】 より具体的になって、前回の審議会でも少し話題にした教育委員会との連携だったり、公立の小中高での性教育だったりと思うところが、少しずつ見えて、推進だったり、一番下の、健康と性に関する学習・啓発の充実の53番、性的な発達への

適応などの健康安全教育、指導室という、この辺りが性教育に関するところが入っているのかなと思って、見やすくなったなと思います。

また、具体的な内容について教えていただきたいと思います。

【川原委員】 この間、上野千鶴子さんの講演会に参加したんですけども、今の40代、50代の母親世代が結構頑張っているんで、今の若い女の子たちが割と意見を言うようになってきたと言っていて、男の子を育てているお母さんが、とにかく自分の父親みたいに育ててしまうと全く女性に選ばれない時代なんだよというのをすごく言っていました。DVの父親がいて母親が被害者でいると、子どもも加害者になるかもしれないという言葉が残っていてよくないんだなと思いました。また、小さい頃からの男女の性差なく、「かたらい」とかにも書いてありましたけれども、そこはすごく重要で小さい頃からのというのは、すごく肝に銘じました。

【吉田委員】 これを見ますと、表の中で、今後の展開で方針変更、現状維持、あるいは拡充とか、現状維持が結構多いので、もう少し何かコメントできれば、今後、展開の中で、1から7までの間の中で、少し検討というか、前向きな姿を見ていきたいなというふうに思います。いわゆる拡充だとか、ああいったものも、もうちょっと拡充してもと。そんなところですよ。

【佐藤会長】 同感です。ありがとうございます。私はこの表についてはいろいろ思うことはありますけれども、一つは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中の性教育、小学生、中学生、男女関係なくという、そこがどうなっているのか、やっぱり非常に問題だなという感じがしています。

あと、文化交流の中で外国人相談をやめるというのがあったと思うので、相談したくても、日本語ができないから、電話でなかなか申し込めないという人が多いという現状を聞いたので、そうであれば、もっと外国人の相談方法というのを見つけなければいけないかなというようなことも、ちょっと付け加えたらいいんじゃないかなというふうには思っています。大体このような素案で、今日いろいろ審議をさせていただいたというところではないかなというふうに思います。

【永並委員】 1個だけ、付け加えてもよろしいですか。69ページのところで、施策の男女共同参画を積極的に推進するということ、下のほうに、施策の方向のところで、審議会等に参画する女性委員の比率の向上に取り組を進めますとなっています。5次のほうは50%と数値目標を上げていると思うんですけども、やはり数値目標についてですが、達成には差があるというのは思うんですけど、何とかしなくちゃという意識は違うと思うんですね。数値目標をここは入れてほしいなと思ったんですけどもいかがでしょうか。

【佐藤会長】 特に96番、審議会委員等への女性の登用の促進ですか。ここは50%というふうに入っています。定期的に実態把握を行うとともに、全庁に向け、一層の女性登用を促します。ですから、目標が50%です。

【永並委員】 入っていますね。では大丈夫です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

これで、一応素案の審議ということで、いろいろな見直しをしていくということになります。

(3) 市民懇談会について

【佐藤会長】 次に、議題(3)市民懇談会についてですけれども、まず、資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(深草)】 説明をさせていただきたいと思います。

資料2と資料3についてです。市民懇談会の概要についてですが、11月3日の火曜日、午後2時から午後4時ということで、萌え木ホールで実施いたします。

こちらは審議会の主催ということで位置づけをさせていただきたいと考えております。

内容としては、こちらに書いてありますとおり、素案の説明や、参加された方の質問や意見などを聞いた上で、審議会の今後の審議の参考にしていくというような趣旨で行う予定と考えております。

そして、(5)のスケジュールについてですが、2時開会ということで、まず、佐藤会長から御挨拶と趣旨の説明などをさせていただいて、委員の皆さん、出席された委員の自己紹介、そして、素案の説明も佐藤会長にぜひお願いできればと考えております。

それで、当日配付する資料については、資料3ということで、お手元に配らせていただいております。資料3については説明をお願いします。

【コンサルタント会社研究員】 資料3について簡単に説明します。こちらの資料の内容ですけれども、基本的に素案の内容をまとめたような形になっています。

これまで審議会でも会議資料として出させていただいた内容が含まれているようなところですが、なので、そもそも計画、どのような趣旨で策定するのかということと、あと、去年の男女共同参画を取り巻く現状だったり、法律の状況であったりそういったところを掲載しています。

また、素案にも載っている人口などの統計データと、昨年度実施したアンケート調査の結果も掲載をしております。

後半部分には、今回の計画の基本理念ですとか、体系の内容、施策がどのようなものが

あるか、そういったところを簡単にまとめたようなものになります。

当日はパワーポイントでお示しする予定です。

簡単ですが、以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

資料3というのは、11月3日、市民懇談会での資料ですので、これはまた、変更点があれば、改善案もあわせてお願いしたいんですが、何かありますか。

一番議論していただきたいのは、12ページから13、14、15、16ということになります。

何か改善点はありますか。よろしいですか。

【吉田委員】 少しお聞きしたいんですが、この中の11ページ、ワーク・ライフ・バランスとあります。この左側の下の表ですが、これは市民の意識調査によりますと、これはあくまで理想についてですね。「仕事」を優先にしたい、「家庭生活」を優先したいということについてです。そうすると、現実との乖離というのがあるんですね。

例えば意識調査の26ページ、①が現実（現状）です。②が理想です。この11ページの左の下段は、この調査は理想なんです。そうすると現実との乖離がありますよね、当然。これを見ますと、例えば全体が、現実では1.8が、理想では15.3、このようかなり乖離しているんです。

要するに、現実と理想のグラフを対比しながら表示してもいいのかなと思ったんですが。そういう提案です。

【コンサルタント会社研究員】 ありがとうございます。

今、こちらではスペースも限られていたところから理想だけ載せていたんですけども、確かに乖離の部分は重要な部分でもありますので、掲載することを検討させていただきます。

【吉田委員】 スペースとバランスですね。

【コンサルタント会社研究員】 ちょっとグラフのレイアウトも調整してみます。

【吉田委員】 スペースの加減ですね。ちょっと現実と理想の乖離があるように私は思いましたので。

【佐藤会長】 これ、大丈夫ですか。難しいですよ、場所のところ。

【事務局（深草）】 場所が、そうすると、1ページずれる感じでしょうか。

【コンサルタント会社研究員】 そうですね。

【佐藤会長】 増える分には大丈夫のようなので。分かりました。

【吉田委員】 あるいは、そこに理想と書いても構わないと思うんですが。もしなけれ

ば。あくまでも現実とは離れているので、そうすると、このコメントはどうかと思います。

【佐藤会長】 下のところに理想のところに表題がないですね。

【コンサルタント会社研究員】 ここについては、説明のところでは理想については書かせてもらっていますが、表題のところは、スペースの関係で入れていなかったもので、今の御意見を踏まえて表題のところを入れることを検討していきたいと思います。項目として、ワーク・ライフ・バランスに関わる内容で、一くりにさせていただいていました。その下のくりに、この表題がなってくると思うんですけども、コメントの文章だけで書かせていただいていたので、グラフの上に掲載する形で、そこも検討していきたいと思っています。

【佐藤会長】 全部、グラフの中に表題がないんですね。8ページから全部、表題がない。年齢構成と、ある程度、人口、就業状況とか、表題があります。それでワーク・ライフ・バランスですか。それで、下の理想というのはちょっと違いますよね。

【コンサルタント会社研究員】 ワーク・ライフ・バランスとして、仕事と家庭など、そういったところのバランスをどういったところにしていきたいかという理想で、このところは載せさせていただいていたんですけども。今の御意見もあるので、こちらのところは表題を入れるところと、現実との乖離を見せるような形でしょうか。

【佐藤会長】 そういうふうに変えてください。

あとは何かありませんか。

【永並委員】 この表なんですけれども、事業体系一覧という表は公開はできないですか。これがあると、すごく全体像がはっきり分かるんです。計画素案をめくっていてもなかなか理解が難しいんですね。だから、この表があって、突き合わせていくと非常に分かりやすいと思うんですけども、難しいですかね、これを出すのは。

【佐藤会長】 こちらのほうが具体的になると思うんです。

【コンサルタント会社研究員】 この資料を追加するということでしょうか。

【佐藤会長】 というのは、議論をするというか、意見を聞きたい項目は12、13、14、15、16なんです。そうすると、どういうふうな現状であるとか、肝腎のことを聞きたいというのは、多分、12、13、14、15、16で、ここだと思うんです。だから、それをぱっと見ることができるのがこの表ですね。

【永並委員】 ばらけた感じで、ここに再構成されているので、分かりにくいですね、非常に。

【佐藤会長】 そうなんですよね。ですから、どっちがいいか。そっちのほうが細かく

ていいですよ。

【コンサルタント会社研究員】 計画全体を網羅した体系図という意味では、参考資料3は、そういう役割ですので、分かりやすいと思うんですが。

【佐藤会長】 出しちゃいけないという……。

【事務局（深草）】 出してはいけないということはないんです。資料1を単純にまとめているだけで、出さないということはないので。同じことが書かれているだけですがよろしいですか。

【川原委員】 このパワーポイントの資料を一部A3にするとか。

【永並委員】 参考みたいな感じですよ。

【事務局（深草）】 資料1に追加してつくるとなると、新たに資料を作ることになるので思ったんですけども、分かりやすいところもあるので、そこは検討させてください。資料が増えてしまうなというふうにも思ったんですが。

【佐藤会長】 よろしいですか、あとは。

何か意見はございますでしょうか。

【川原委員】 例年、何名ぐらい来ているんですか。

【事務局（深草）】 前回は3名だと聞いています。

【佐藤会長】 前回は、東小金井のマロンホールでやったものは少なかったです。今回はいろいろ宣伝していただいて、萌え木ホールですから、皆さんもちょっと宣伝をして、一緒にぜひ意見を出していただきたいと思うんです。

意見にお答えはできないんですけども、いろんな御意見をいただきたいというようなことで、第6次の計画をこれでいいのかどうかというのを市民の皆さんに伺いたいということで、なるべく多くの方に御出席いただければと思っています。

【川原委員】 これはホームページとかに記載はあるんですか。

【事務局（深草）】 10月1日号の市報に載せていますので、ホームページにも載っていますし、あと、ポスターを今日から貼っています。そういった形で広報はしております。

【佐藤会長】 よろしいでしょうか。

もし何か意見がありましたら、今週中に事務局のほうにメールしてください。そうしたらいろいろ分かると思います。

見直し意見というか、今出た御意見を市の懇談会の資料に反映させていただけるように検討をお願いして、訂正後の資料については、後日委員の皆さんには事務局よりお送りいたします。

市民懇談会、11月3日、14時開会ですので、審議会委員の皆さんは13時に萌え木

ホールに集合してください。どうしても都合が悪いという方は出なくてもいいかもしれませんが、できるだけ出ていただければというふうに思います。

そうすると、時間的に（１）番の第５次共同参画行動計画推進状況調査の、審議会の質疑に対する回答ですが、これは次に回してもよろしいですか、深草さん。

【事務局（深草）】 どうでしょうか。簡単に、一言、お配りした資料の説明だけさせていただければと思います。

【事務局（渡邊）】 前回の審議会では、回答を載せていない質問意見一覧というのをお配りさせていただいております。それについて、各課からの回答を載せているんですけども、一部、御質問いただいた委員と調整の上、質問内容を一部変更したりですとか、一部削っている部分があります。前回の審議会でお配りした質問意見一覧の、一番右にあるナンバーと、今回お配りしている回答の一覧のナンバーが一致していない部分がありますので、注意をいただければと思います。

【事務局（深草）】 事務局からは以上ですので、次回のときに御意見いただければと思います。

【佐藤会長】 議題（１）を除いて本日の議題は終了いたしました。

委員の皆さんからほかに何かございますか。

（「なし」の声あり）

【佐藤会長】 ないようですので、以上をもって本日の審議会の会議を終了いたします。

— 了 —